

【目次】

□愛知県で中学3年生刺殺事件発生

□「心肺蘇生法」で助かる命があります

●愛知県で中学3年生刺殺事件発生

11月24日(水)に愛知県弥富市の公立中学校で3年生の男子生徒が亡くなるという痛ましい事件が発生しました。事件の詳細については、警察の捜査などで明らかになっていくと思いますが、この事件に影響を受ける児童生徒がいないとも限りません。改めて次のようなことに留意し、対応していきましょう。

①児童生徒の些細な変化を見逃さない

児童生徒が発する小さなサインや些細な変化を見逃さないよう積極的に面談等を行うなど、心身の状況の把握に努める

②教育相談コーディネーターを中心に組織的な対応をする

過去のいじめアンケート等により気になる児童生徒について、管理職や教育相談コーディネーター等を中心に、校内で十分情報共有を図り、SCやSSW等専門スタッフとも連携し、積極的に支援していく

③命を大切にする教育の推進

学校の教育活動全体を通じて、自他の生命を大切にする教育を推進する

●「心肺蘇生法」で助かる命があります

これから寒い季節がやってきます。マラソンや強歩大会などが予定されている学校も多いと思います。これらの激しい運動の際には不慮の事故、中でも心停止のリスクがあります。我が国での学校管理下の児童生徒の突然死のおよそ3割は心臓に起因しており、年間30～40件の突然死が発生しています。

心停止が起こると速やかに胸骨圧迫などの処置をしなければ死亡したり、命が助かっても社会復帰が困難になったりします。心室細動が起きている場合はAED(自動体外式除細動器)が有効です。AEDの電気ショックが1分遅れるごとに社会復帰率が約10%低下することがわかっており、心停止を目撃してから5分以内にAEDが装着できることが望ましいとされています。県内でもAEDと胸骨圧迫の併用により児童生徒や教員の命が助かり社会復帰できた事例が実際にあります。

学校においては全教職員がAEDの校内の設置場所を把握するとともに、適切に役割分担して心肺蘇生法による救命が実施できるよう定期的な訓練をお願いします。

参考：AEDの適正配置に関するガイドライン(一般財団法人 日本救急医療財団)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000748008.pdf>

---

◎メルマガに対するご意見や取り上げてほしいテーマは以下から投稿してください。

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/vdk9zKeA>

---

配信元：大分県教育庁学校安全・安心支援課 (URL：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/31450/>)